

非常変災時の対応について

1 登校前に警報が発表された場合

次の（１）～（３）について、下表のとおり対応する。

- （１）各務原市に警報が発表されている場合
- （２）生徒が居住する地域に警報が発表されている場合
- （３）通学する地域に警報が発表されている場合

（ア）午前6時35分までに解除された場合	通常通りの授業を行う。
（イ）午前6時35分から11時までに解除された場合	解除後2時間を経てから授業を開始する。
（ウ）11時以降に解除された場合	当日の授業を中止し、家庭学習とする。

ただし、（ア）（イ）の場合、道路の冠水、河川等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校に及ばない。ただし、この場合は、保護者が学校に連絡すること。

2 登校中に各種警報が発表された場合

- 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。
- 時間的・距離的にも学校の方がより安全を確保できる場合は登校し学校で待機する。

3 登校後に警報が発表された場合

- 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
- 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とする。
- 生徒・保護者は、生徒の帰宅後に「すぐメール」で配信したメール内にある【配信確認】をクリックして、学校へ報告する。
- 「すぐメール」を使用できない場合は、学校（担任）へ帰宅報告をする。

4 保護者への情報発信について

警報発表中及び警報の発表が予想される場合の対応について、次のとおり情報発信する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・メール配信システム「すぐメール」にてメール配信・本校ホームページ (http://school.gifu-net.ed.jp/gkakamino-hs/) に掲載 |
|--|